事例No.	94
公表年度	H28
団体の属性	町村
団体名	愛媛県伊方町

事例区分	第三セクター

タグ	・会社法法人 ・組織改革

事例種類	整理・再生等の抜本的改革を行った事例（統合）

事例内容・タイトル

統合による農産物加工品の製造から販売までの一体化

出典

第三セクター改革等先進事例集

事例名	統合による農産物加工品の製造から販売までの一体化
団体名	愛媛県伊方町
法人名	(株)クリエイト伊方

＜地方公共団体のデータ＞※

人口(人)	10,224
標準財政規模(百万円)	6,078
財政力指数	0.51

※ 人口は、住民基本台帳に基づく人口(平成 28 年 1 月 1 日時点)
標準財政規模及び財政力指数は、平成 27 年度決算の数値

＜法人データ＞ 【(株)クリエイト伊方】(存続会社)

[出資等の状況](平成 28 年 3 月 31 日時点)

伊方町	4.5(45.0%)
その他	5.5(55.0%)
役職員数(人)	29

[経営状況](平成 27 年度決算)

経常収益	345
経常損益	12
当期純利益	10

(単位:百万円)

資産	100
負債	48
純資産	52

[法人概要](設立目的、業務概要等)

旧伊方町では、基幹産業である農漁業の振興のために、農水産物に付加価値を付けた特産品の開発、雇用の場の創出のため、農水産物処理加工施設を建設した。公共施設である農水産物処理加工施設は、公共性の強い団体にその管理運営をゆだねることが望ましいことから、平成 9 年に第三セクター「(株)クリエイト伊方」が設立された。



【業務概要】

みかんジュースの製造、かんきつゼリーの販売、魚介すり身の販売、シャーベット・アイスクリーム製造、製氷施設管理、トマト養液栽培、町公共施設清掃管理委託業務、スクールバス運行管理委託業務、町水道量水器検針業務、給食車運行委託業務、町健康交流施設(亀ヶ池温泉)指定管理

＜法人データ＞※ 【(株)アグリ瀬戸】(消滅会社)

[出資等の状況]

伊方町	5.9(59.0%)
その他	4.1(41.0%)
役職員数(人)	13

[経営状況]

経常収益	46
経常損益	1
当期純損益	1

(単位:百万円)

資産	25
負債	12
純資産	13

※ 出資等の状況は、法人格がなくなった時点(清算結了時)又は出資引揚時点での出資の状況
経営状況は、法人格がなくなった時点(清算結了時)又は出資引揚時点までに終了した直近の会計年度の決算

[法人概要](設立目的、業務概要等)

旧瀬戸町では、基幹産業である農漁業の振興のために、道の駅瀬戸農業公園での観光客の受け入れ、ふるさと定期便の運営、雇用の場の創出をねらい、平成 12 年に第三セクター「(株)アグリ瀬戸」が設立された。



【業務概要】

指定管理施設(瀬戸農業公園、瀬戸アグリトピア)

1．本事例の概要（取組の内容、ポイント）

当該事例は、第三セクターを会社合併により統合した事例である。

旧瀬戸町の第三セクターであった（株）アグリ瀬戸は、特産品等の販売を主体とした道の駅「瀬戸農業公園」と研修・宿泊施設「瀬戸アグリトピア」の管理運営を目的に設立された会社である。

旧伊方町の第三セクターである（株）クリエイト伊方と第一次産業の振興を担うという点では一致しており、両社が合併することで農水産物加工品の製造から販売までの流通の合理化とスケールメリットを生かした経営の安定化、集客施設の集客力向上を目指すとともに、管理部門の一元化による組織の効率化を図るために会社統合を行った。

2．取組みの背景、理由、着手のきっかけ

平成17年度に3町が合併して新伊方町が誕生し、第一次伊方町行政改革大綱に基づく主要項目の中で「第三セクターの統廃合・見直し」の項目が挙げられており、取り組むべき課題としては認識されていた。

伊方町では平成26年度から第一次産業の振興はもとより観光振興を重要施策に位置づけ、観光まちづくり計画を推進し、その計画において、道の駅「瀬戸農業公園」や「瀬戸アグリトピア」、「亀ヶ池温泉」が中核施設として位置づけられ、その活性化を検討していた。

「瀬戸農業公園」「瀬戸アグリトピア」は（株）アグリ瀬戸が、「亀ヶ池温泉」は（株）クリエイト伊方が指定管理者として管理していたが、観光施設として競合している部分もあり、それぞれの施設が集客の落ち込みとともにその運営が厳しくなっており、町からの指定管理料に依存する部分が大きい施設となってきた。また、これら第三セクターには、常勤役員が不在であるなど組織体制に脆弱な会社もあり、今後においてもその運営に不安が残ることから、第三セクターの統合が検討されるようになった。

さらに、二つあった第三セクターを管轄する町産業振興課では、指定管理施設等の管理を同一会社に一元化すれば、産業振興及び観光施策の展開において町とより緊密に連携できると判断し、類似するこれら第三セクターの統廃合について検討が始まった。

＜経営状況の推移＞

【クリエイト伊方】（存続会社）　（単位：千円）

	H22	H23	H24	H25	H26
総収入	305,990	297,856	287,920	287,443	292,575
（町からの補助金等）	72,263	75,619	66,214	79,370	86,883
経常損益	8,651	150	1,304	▲10,501	7,054

【アグリ瀬戸】（消滅会社）　（単位：千円）

	H22	H23	H24	H25	H26
総収入	50,137	47,115	47,736	48,335	45,781
（町からの補助金等）	15,400	15,400	16,400	17,500	17,700
経常損益	▲1,739	▲1,566	1,219	▲974	959

3．取組の具体的内容

(1)取組方針とその決定過程

①主要な課題・論点について

類似する第三セクターを一本化し、経営の健全化を進めていくという方向は見えていたが、その手法が課題となった。

②課題・論点解決に向けての検討内容について

会社の統廃合では会社合併でするか、一つの会社を解散しその事業を継承するかについて検討したが、第三セクター自体にも知識がなく、また行政として苦手な分野であったため、苦労した。消滅会社の出資金をどのようにするかについても出来れば出資金を株主に戻したいという意向であった。

③決定された取り組み方針とその決定理由について

指定管理業務の確実な事業継承と従業員の雇用の承継により会社統合で双方の会社が合意した。消滅会社の出資金も合併交付金という形で出資金全額を現金で交付する形となった。

(2)取組の具体的な進め方

①取組の推進体制等について

町産業振興課が事務局となり、第三セクターの担当者と検討会を開催した。早い段階で会社合併という道筋ができたので、検討会は担当者レベルで行い、検討会での内容をそれぞれの会社の取締役会等でさらに検討する形をとった。

②関係者との調整内容・調整過程等について

議会では、統廃合へ向けた取り組み方針、手法等について、その都度議員全員協議会で説明した。

③取り組みのスケジュールについて

H26.10　町、第三セクター2社での検討会開始（以後、H27.5まで5回開催）
11　両第三セクター取締役会で統廃合について協議（統廃合で大筋合意）
H27. 2　検討会で統廃合について会社合併の方式で合意
3　両第三セクター取締役会で会社合併について決定
町議会全員協議会で報告「第三セクターの統廃合について」
5　両第三セクター取締役会で合併契約書等について決定
6　両第三セクター株主総会で会社合併について決定
町議会全員協議会で報告「第三セクターの合併について」
両第三セクターで合併契約書の締結
9　町議会全員協議会で報告「指定管理施設の指定管理者の指定について」
10　会社合併

≪法人の統合に係る事務スケジュール≫

	平成26年			平成27年										
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
存続会社		取締役会				取締役会		取締役会	株主総会			臨時株主総会	合併	出資金精算
消滅会社										監査				
検討会	検討 →													
合併手続									合併契約		公告			
議会						全員協議会 報告			全員協議会 報告			議会 指定管理者議決		

4．取組の効果

町の農林水産部門と観光部門において、窓口が一つとなった第三セクターを相手にすることにより、事務の簡素化はもとより、担当課として同一の取扱に心掛けるようになった。

第三セクターはマンパワーの充実により、適材適所の人員配置が可能となり、各種イベント等への出展、イベントの単独開催ができるようになった。

第三セクターが管理している観光施設間での連携が容易となり、施設間でのポイントラリーや各種割引制を実施し、集客力向上のための対策に幅ができた。

二つの会社間で重複していた業務の統合（経理、労務業務を本社管理部門に統合し、余剰人員は販売部門に配置・税理士事務所の一本化による事務の簡素化・役員数の削減（2 社 10 名→1 社 5 名））や仕入れ先等のスリム化により経営の安定化が図られたが、すぐには仕入れ単価の低下や売り上げ増加には至らず、会社統合による今後の新たな展開が必要である。

5．今後の課題（今後の方針、残された課題等）

第三セクターが管理している指定管理施設において、町からの指定管理料を最小限に抑えるような経営改善を目指す。

会社合併したが依然として脆弱な経営基盤であるため、指定管理の実績を積んでいき、独自性のある自立した会社になるため、第三セクター自らの責任において経営改善に努めていくよう環境を整えていく必要がある。

必要に応じ、町観光施設の指定管理者について、さらなる統一を検討する。

6．他団体の参考となり得る点（苦労した点、工夫した点、上手く進んだ理由、反省すべき点等）

指定管理料がなければ赤字体質になる第三セクターであったため、両会社とも町の統廃合の意向を汲んで前向きな統合となったため、協議から短時間で会社合併することができた。

第三セクターの会社統合についての事例は近隣では前例のある取り組みではなかったため、これまで携わったことのない会社統合についての法律知識が行政、第三セクター共に少なく、近くに相談するところがなかったため、手続きを確認するのにかなり回り道をした。民間の会社統合に知識のある金融機関や地元商工会を通じた専門家の紹介などによりアドバイスを受けながら進めていった。

今回の合併に際して、消滅会社の株主へ出資金を返したいという消滅会社側の意向により、新株の発行を行わず、消滅会社の株式を合併交付金として資本金額の 100%を株主に支払ったため存続会社の資本増強にならなかった。

第三セクターの事業譲渡、雇用の承継面から一つを解散し、それを引き継ぐ方法が取れなかったがそれが担保できるようであれば会社合併より解散のほうが事務的には簡易かもしれない。

＜参考＞地方公共団体の問合わせ先

担当課	伊方町産業建設課農林水産室	連絡先	0894-38-2651